

特別養護老人ホームかない苑
利用料金一覧表

(単位:円 月額:30日で計算)

<介護度3>

負担段階	部 屋	基本金額	加算金額計	居住費	食 費	日 額	月 額
1	個 室	706	153	320	300	1,479	44,370
	多 床 室			0		1,159	34,770
2	個 室	706	153	420	390	1,669	50,070
	多 床 室			370		1,619	48,570
3	個 室	706	153	820	650	2,329	69,870
	多 床 室			370		1,879	56,370
4	個 室	706	153	1,171	1,392	3,422	102,660
	多 床 室			855		3,106	93,180
2割負担	個 室	1,413	306	1,171	1,392	4,282	128,460
	多 床 室			855		3,966	118,980
3割負担	個 室	2,120	459	1,171	1,392	5,142	154,260
	多 床 室			855		4,826	144,780

<介護度4>

負担段階	部 屋	基本金額	基本金額	居住費	食 費	日 額	月 額
1	個 室	775	161	320	300	1,556	46,680
	多 床 室			0		1,236	37,080
2	個 室	775	161	420	390	1,746	52,380
	多 床 室			370		1,696	50,880
3	個 室	775	161	820	650	2,406	72,180
	多 床 室			370		1,956	58,680
4	個 室	775	161	1,171	1,392	3,499	104,970
	多 床 室			855		3,183	95,490
2割負担	個 室	1,551	321	1,171	1,392	4,435	133,050
	多 床 室			855		4,119	123,570
3割負担	個 室	2,327	482	1,171	1,392	5,372	161,160
	多 床 室			855		5,056	151,680

<介護度5>

負担段階	部 屋	基本金額	基本金額	居住費	食 費	日 額	月 額
1	個 室	843	168	320	300	1,631	48,930
	多 床 室			0		1,311	39,330
2	個 室	843	168	420	390	1,821	54,630
	多 床 室			370		1,771	53,130
3	個 室	843	168	820	650	2,481	74,430
	多 床 室			370		2,031	60,930
4	個 室	843	168	1,171	1,392	3,574	107,220
	多 床 室			855		3,258	97,740
2割負担	個 室	1,687	336	1,171	1,392	4,586	137,580
	多 床 室			855		4,270	128,100
3割負担	個 室	2,530	504	1,171	1,392	5,597	167,910
	多 床 室			855		5,281	158,430

特別養護老人ホームかない苑 利用料金一覧表

〈R1. 10〜〉

入所者の介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室 多床室	基本利用料 (1日あたり)	559単位	627単位	697単位	765単位	832単位
日常生活継続支援加算(Ⅰ)		36単位				
看護体制加算(Ⅰ)口		4単位				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口		13単位				
栄養マネジメント加算		14単位				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		上記の合計単位の8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		上記の合計単位の2.7%				

※ 渋川市は「7級地」で、1単位は「10.14円」です。(1円未満は切り捨てになります。)

※ 介護保険負担割合証の、利用者負担の割合が「2割」又は「3割」と記載されている方は基本利用料及び加算単位分の「2割」又は「3割」を、負担していただきます。

※ 本人の所得段階及び預貯金等の資産の額に応じて、食費と居住費に係る費用負担額には行政による軽減措置があります。

◆ 所得段階 ◆

- 第1段階 生活保護受給者・世帯全員が市町村民税非課税者で老齢福祉年金受給者
- 第2段階 市町村民税世帯非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方
- 第3段階 市町村民税世帯非課税で、利用者負担第2段階以外の方
(課税年金収入が80万超266万円未満の方)
- 第4段階 上記以外の方

食 費 (1日あたり)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
300円	390円	650円	1,392円

居住費(個室)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
320円	420円	820円	1,171円

居住費(多床室)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
0円	370円	370円	855円

※ 下記の各種加算等が、実績に伴い請求に加算されます。

- 外泊又は入院の翌日から、外泊時費用246単位が加算されます。(月6日が限度)
- 入所初日から30日、及び1月を超える入院後に再入所された場合に、初期加算が30日間加算されます。(1日30単位)
- 歯科医師等の指示を受けた、歯科衛生士の技術的助言等により、口腔ケアマネジメントを行った場合、口腔衛生管理体制加算(月30単位)が算定されます。
- 医師の食事箋に基づき、療養食を提供した場合には、1食あたり6単位が加算されます。
- 看取り介護を行った場合は、死亡時以前4日以上30日以下については144単位が、死亡日前日及び前々日については680単位が、死亡日については1,280単位が加算されます。
- その他以下のサービスを、利用された場合には、ご利用者の負担になります。
・医療費(実費)・理美容代(散髪2040円髭剃り510円)・日常生活上必要な諸費用(実費)
- オムツ代、洗濯代は基本利用料に含まれています。